

令和元年第 1 回

十和田地域広域事務組合議会

臨時会会議録

令和元年第1回臨時会議録目次

令和元年6月5日（水曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	3
○ 説明のため出席した者	3
○ 職務のため出席した事務局職員	3
○ 開 会	4
○ 日程第1 議席の指定	4
○ 日程第2 会議録署名議員の指名	4
○ 日程第3 会期の決定	4
○ 日程第4 副議長の選挙	4
○ 日程第5 常任委員会委員の選任	5
○ 日程第6 議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について～日程第11 議案第25号 財産の取得について	6
○ 日程第6 議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	6
○ 日程第7 議案第21号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	7
○ 日程第8 議案第22号 十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7
○ 日程第9 議案第23号 財産の取得について	8
○ 日程第10 議案第24号 財産の取得について	8
○ 日程第11 議案第25号 財産の取得について	8
○ 閉 会	9

令和元年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会議決結果表

開会 令和 元年 6月 5日
閉会 令和 元年 6月 5日

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
	副議長の選挙	令和元年 6月5日	当 選
議案第20号	十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決
議案第21号	十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第22号	十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第23号	財産の取得について	〃	〃
議案第24号	財産の取得について	〃	〃
議案第25号	財産の取得について	〃	〃

議事日程第1号

令和元年6月5日(水)午後2時30分時開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 常任委員会委員の選任
- 第6 議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第21号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第22号 十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第23号 財産の取得について
- 第10 議案第24号 財産の取得について
- 第11 議案第25号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|-----|-----|---|
| 1番 | 山田 | 洋子 | 君 |
| 2番 | 中嶋 | 秀一 | 君 |
| 3番 | 長根 | 一男 | 君 |
| 4番 | 久田 | 伸一 | 君 |
| 5番 | 佐々木 | 勝 | 君 |
| 6番 | 澤上 | 訓 | 君 |
| 7番 | 櫻田 | 百合子 | 君 |
| 8番 | 斉藤 | 重美 | 君 |
| 9番 | 山本 | 実 | 君 |
| 10番 | 苫米地 | 繁雄 | 君 |
| 11番 | 三浦 | 俊哉 | 君 |
| 12番 | 横道 | 一男 | 君 |
| 13番 | 久慈 | 年和 | 君 |
| 14番 | 堰野端 | 展雄 | 君 |
| 15番 | 豊川 | 泰市 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	小山田	久 君
副 管 理 者	吉 田	豊 君
副 管 理 者	三 浦 正	名 君
副 管 理 者	櫻 井 雅	洋 君
副 管 理 者	西 村 雅	博 君
事 務 局 長	小 林 秀	記 君
消 防 長	高 森 仁	史 君
次 長	竹 内 英	夫 君
警 防 課 長	寺 地 充	宏 君
予 防 課 長	山 崎 一	行 君
通 信 指 令 課 長	米 田	悟 君
十和田消防署長	森 一	仁 君
六戸消防署長	玉 川 政	行 君
会 計 管 理 者	山 田 広	美 君
監 査 委 員	高 岡 和	人 君
監査委員事務局長	高 坂 れい	子 君
教 育 長	丸 井 英	子 君
教 育 部 長	江 渡 準	悦 君
教 育 総 務 課 長	中 野 寿	彦 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 坂 一	広 君
業 務 課 長	佐々木 淳	司 君

職務のため出席した事務局職員

総 務 課 長	端 康 広
課 長 補 佐	松 尾 誠 子
係 長	荒 岡 博 之
主 幹	松 橋 伸 昌
主 査	佐々木 大 樹

開 会

午後 2 時 3 0 分 開会

- 議長（豊川泰市君） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。ただいまから令和元年 5 月 2 9 日告示招集されました令和元年第 1 回十和田地域広域事務組合議会臨時会を開会します。
- これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

- 議長（豊川泰市君） 日程第 1、議席の指定を行います。
- 議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長においてそれぞれ、長根一男君を 3 番に、久田伸一君を 4 番に、佐々木勝君を 5 番に、澤上訓君を 6 番に、山本実君を 9 番に、苫米地繁雄君を 1 0 番に指名します。

日程第 2 会議録署名議員の指名

- 議長（豊川泰市君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、8 番斉藤重美君、9 番山本実君を指名します。

日程第 3 会期の決定

- 議長（豊川泰市君） 日程第 3、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。今臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いを。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 4 副議長の選挙

- 議長（豊川泰市君） 日程第 4、副議長の選挙を行います。
- お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。
- よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
- お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。こ

れにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、9番山本実君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました山本実君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山本実君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本実君が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

副議長に当選されました山本実君の発言を許します。

9番山本実君。

○9番(山本 実君) 引き続き副議長の任を仰せつかりました六戸町議会の山本実でございます。議長を補佐いたしまして、スムーズな議会運営がなされるよう勉強し努力をいたしてまいりますので、皆様方の特段のご指導をお願い申し上げまして挨拶といたします。

日程第5 常任委員会委員の選任

○議長(豊川泰市君) 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において総務文教常任委員会委員に3番長根一男君、10番苜米地繁雄君、以上2名を、民生常任委員に4番久田伸一君、5番佐々木勝君、6番澤上訓君、9番山本実君、以上4名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ただいま選任された委員を含め、次の休憩中に各常任委員会を開き、総務文教常任委員会は委員長を、民生常任委員会は副委員長をそれぞれ互選してください。会議の再開後、その結果を議長に報告願います。理事者の皆様におかれましては、委員会の間10分程度お待ちくださるようお願いし、暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

○議長(豊川泰市君) 休憩を解いて会議を開きます。

ただいま各常任委員会より委員長及び副委員長の互選の結果について報告がありました

たので、お知らせします。総務文教常任委員長に10番 菅米地繁雄君、民生常任委員会副委員長に6番 澤上訓君、以上であります。

日程第6 議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について～日程第11 議案第25号 財産の取得について

○議長（豊川泰市君） 日程第6、議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議案第25号 財産の取得についてまでの議案6件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久君） 令和元年第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案についてその概要をご説明申し上げます。

議案第20号の十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、建物及び使用期間が1カ月に満たない土地の使用料の額を改定するためのものであります。

議案第21号の十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うためのものであります。

議案第22号の十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、一般廃棄物のうち粗大ごみの処理に関し徴収する手数料の額を改定するためのものであります。

議案第23号の財産の取得については、十和田消防署に配備する水槽付き消防ポンプ自動車を購入するためのものであります。

議案第24号の財産の取得については、十和田消防署に配備する高規格救急自動車を購入するためのものであります。

議案第25号の財産の取得については、十和田・六戸学校給食センターに設置する食缶洗浄機及びコンテナ洗浄機を購入するためのものであります。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましてはその都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市君） これより議案の審議に入ります。

日程第6、議案第20号 十和田地域広域事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第21号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(豊川泰市君) 日程第7、議案第21号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第22号 十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について

○議長(豊川泰市君) 日程第8、議案第22号 十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第23号 財産の取得について

○議長(豊川泰市君) 日程第9、議案第23号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第24号 財産の取得について

○議長(豊川泰市君) 日程第10、議案第24号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第25号 財産の取得について

○議長(豊川泰市君) 日程第11、議案第25号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。
これより採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(豊川泰市君) 以上をもちまして本議会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、令和元年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会を閉会します。
まことにご苦労さまでした。

午後2時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 豊川泰市

同 議員 斉藤重美

同 議員 山本実